

令和6年度学校経営計画

杉並区立杉森中学校
校長 佐々木 啓之

教育目標

心身ともに健康で、人間性豊かな生徒の育成を目指し、次の目標達成に努める。

- 自学
- 実践
- 友愛

1 はじめに

学校は、教職員の連携・協力と保護者からの理解・協力、そして地域の支援によって教育を行うことが大切です。常に子どもたちを学校を中心に考え、その能力を最大限に引き出すとき、学校としての役割を果たすことができます。また、「よい学校」とは、「信頼される学校」であり、家庭の学校に対する信頼の基盤は、我が子が毎日の登校を喜び、先生や友と共に学び学習や学校生活に満足感を見いだすことです。そのために、日々の実践を惜しまず、すべての教育活動を「一人ひとりが主役の学校」の達成に向け、学校経営を推進していきます。

2 目指す学校像

- (1) 確かな学力を身に付け、生涯にわたり学び続ける態度を育てる学校
- (2) 違いを認め合い、個を尊重し、心豊かな人間関係の中で学べる学校
- (3) 自分の心と体に関心をもち、健康な心身を作る力を育む学校
- (4) 夢や希望を育み、自己実現を支える学校
- (5) 保護者・地域と協働し、子どもが豊かに成長する学校
- (6) 安全で安心な学校

3 目指す生徒像

- 「自学」(知) 自らの将来に向け、「自己実現のために学び続ける」生徒
- 「実践」(体) 自らを高めるために、「粘り強く頑張れる」生徒
- 「友愛」(徳) 自他に対して、「思いやりがあり、心豊かな」生徒

4 目指す教師像

- (1) 愛情にあふれ、生徒・保護者を大切にする教師
- (2) 自己研鑽に努め、生徒・保護者から信頼される教師
- (3) 組織人としての自覚をもち、生徒のためのより良い学校づくりに努力を惜しまない教師
- (4) 教育公務員としての誇りと自覚をもち、地域と協働できる教師

5 学校経営の基本方針（中期的目標と方策）

- (1) 「自学」を達成するために
 - ・ 1人1台専用タブレット端末を活用した、「個別最適化の学び」の推進
 - ・ 学び合いの授業を通じた、思考力、判断力・表現力の育成
 - ・ 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
 - ・ 生活指導と教育相談の一体的充実
- (2) 「実践」を達成するために
 - ・ 生徒の主体的な活動を効果的に取り入れた、学習活動や学校行事の充実
 - ・ 地域や企業等と連携した、学校内外での多様な体験機会を確保したキャリア教育の充実
 - ・ 日常活動の充実、習慣化により基本的な生活習慣等の育成

(3) 「友愛」を達成するために

- ・ 道徳や人権教育、教育相談、生活指導の充実による豊かな感性、人間性の育成
- ・ 学年・性別・校種を越えた、かかわり・つながりの機会の充実
- ・ 特別活動による豊かな体験を通じた、多様性を認め自他を尊重する心の育成

6 学校の教育目標を達成するための基本方針（短期目標と方策 教育課程届にリンク）

(1) 自から学ぼうとする主体的な生徒の育成

- ・ 生徒一人ひとりの理解力や個性に応じて、ICTを効果的に活用した授業を通して、個別最適な学びを充実させ、生徒が自己の学びを調整しながら主体的に学習する態度を育てる。
- ・ 「学び合い」の生徒活動を効果的に取り入れた授業を通して、思考力・判断力・表現力の向上を図る。
- ・ 生徒が主体の学年・学級活動、生徒会活動、学校行事などの活動を充実させ、生徒の自主性、自律性の育成・向上を図る。
- ・ 生徒会や学校行事などで、生徒が1人1台専用タブレット端末を活用し、集団の意思表示や合意形成など、話し合い活動に主体的に取り組む態度を育てる。

(2) 協働の精神の育成

- ・ 関係小学校との連携、協働を実施し、小中一貫教育の取組等を通して、生徒に多様性を尊重する心を育てる。
- ・ 異学年が交流できるよう学校行事を工夫し、学年を越えた関わり、つながりを充実させ、自己有用感や社会性を育てる。

(3) 地域社会との連携

- ・ CS委員との交流や、地域と連携・協力など、豊かな体験を通して、生徒が多様な価値観に触れ、広い視野に立って考える力を育む。
- ・ 社会貢献活動への啓発・理解や参加を通して、ボランティアマインドの育成を図る。

(4) 体育健康・安全教育の推進

- ・ 健康の維持、体力の向上や、防災安全、交通安全、生活安全教育の推進を図り、生徒の安心・安全な生活環境を構築する。
- ・ 「生命（いのち）の安全教育」を通して、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度を育てる。

(5) 道徳教育の推進

- ・ 人権教育の推進を図り、自他の権利や生命を尊重する感性や実践力を育む。
- ・ いじめ防止に向けた取組、SNSの適正活用等、情報教育の推進を図り、生徒の豊かな情操と道徳心を育む。

(6) 特別支援教育、教育相談活動の推進

- ・ 特別支援教育の視点を通し個々に応じた指導により、わかる授業を通して生徒の自尊感情、自己肯定感を育み基礎的基本的な学習事項の定着を図る。
- ・ 教室以外の居場所（杉森ルーム）を開設し、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。
- ・ 教員が多面的・多角的な生徒理解に努め、生徒に寄り添い相談しやすい環境を作る。

7 特色ある教育活動

(1) 英語コミュニケーション能力の育成と、日本の伝統文化教育の推進を図る。

(2) プレゼンテーション能力の向上を図り、生徒が、様々な表現方法を試したり、考えたり、対話的な学習を進めたりすることで、思考力・判断力・表現力を育成する。

(3) 学校運営協議会委員が学年を担当する制度（コミュニティー担任制度）や学校支援本部事業など、地域の教育力を取り入れた教育活動を充実させる。

(4) 課題に対して互いの意見を出し合い、思考力・判断力・表現力等を高め、創造性を育成する。

(5) 読書による学習、学校図書館の活用等により、言語活動の充実、表現力、創造性の育成を図る。

(6) スクールカウンセラー、関係機関との連携を図る。

(7) 自己理解、職業調べ、職場体験学習等を通じたキャリア教育の充実を図る。

(8) 保健体育科の授業や体育的行事、養護教諭の指導等を通し、健康・安全に留意する意識を高め、運動を愛好する精神を養うとともに体力の向上を図る。